相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区富岡二丁目五番地二、最後の住所東京都調布市緑ケ丘二丁目一四番地一サンシティ調布二五六

被相続人　亡　神山　種子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区南品川一丁目七番地、最後の住所東京都港区白金一丁目一五番二五―一〇九号

被相続人　亡　尾平　八郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

事務所東京都江東区東陽二―四―二九マルシンビル七〇五号東葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉野　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区西新橋一丁目四九番地、最後の住所東京都品川区戸越三丁目九番二号

被相続人　亡　大谷　[illegible]

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

事務所東京都中央区銀座三―九―一九吉澤ビル八階東京21法律事務所

相続財産管理人　弁護士　広津　佳子

（登録姓　橘高）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県東葛飾郡松寄村九一番地、最後の住所千葉県東葛飾郡千代田村松ヶ崎九一番地

被相続人　亡　杉山　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

事務所東京都新宿区本塩町九番地光丘四谷ビル一〇階ウィング総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　日向　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市香林坊二丁目八九番地、最後の住所石川県野々市市中林四丁目一二三番地　ときわ病院　被相続人　亡　近江谷百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

石川県金沢市新神田五丁目三四番地　ア・レーズ一〇一号室宮村直人司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　宮村　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡宮田村六六一〇番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　平澤　秀則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

長野県上伊那郡宮田村三二八〇番地

相続財産管理人　司法書士　富田あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市御嶽堂四〇一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　相馬　角幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

長野県上田市中央西二丁目八番一三号柳沢ビル三〇二号室

相続財産管理人　弁護士　佐藤　友則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市西区新道二丁目一〇四番地、最後の住所愛知県愛西市善太新田町一一下八六番地一シルバーマンションキリン愛西

被相続人　亡　安藤　久徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

愛知県清須市西須ヶ口二五番地明和アパート南側きよす総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　児玉　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市小針町字三九郎一五番地、最後の住所愛知県岡崎市井田町星九田二〇番地

被相続人　亡　牧　美幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

愛知県岡崎市竜美北一―五―七コーポ村上二階竜美北法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中倉　秀一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市音羽台七番、最後の住所滋賀県大津市本宮二丁目六番一二号大津老人ホーム

被相続人　亡　野上千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

滋賀県大津市末広町七番一号大津パークビル七階せせらぎ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　室田　剛志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府福知山市字土一〇六三番地、最後の住所京都府福知山市字堀三三七四番地

被相続人　亡　田中　敏明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

京都府福知山市駅前町三二二番地　三右衛門ビル二階

相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区深草坊町四七番地、最後の住所京都府南丹市園部町横田前一一番地　こひつじの苑

被相続人　亡　青木　房子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月八日

京都市下京区四条通新町東入月鉾町六二住友生命京都ビル八階　京都みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　秋重　実

第57期決算公告　平成29年8月8日

茨城県日立市諏訪町中新田1261

日立寒水石株式会社

代表取締役　岡田　弘師

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	356,727
	固定資産	41,122
	資産合計	**397,850**
負債及び純資産の部	流動負債	191,297
	固定負債	6,509
	退職給付引当金	1,728
	役員退職引当金	4,780
	株主資本	200,043
	資本金	10,000
	利益剰余金	190,043
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	187,543
	（うち当期純利益）	(6,517)
	負債・純資産合計	**397,850**